「食文化の継承に向けた食育の推進」関連施策(全体像)

3次計画の 関係項目	担当省庁	取組の名称	取組の内容
学校、保育所 等	文部科学省	栄養教諭の配置促進	・栄養教諭の新規採用や学校栄養職員から栄養教諭への任用替えを促すことによる、栄養教諭の配置促進。
	文部科学省	社会的課題に対応するため の学校給食の活用	・学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進等に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承等の社会的な課題・要請への対応が求められており、これらの課題解決に資するためのモデル事業を実施。
地域食育	文部科学省 厚生労働省 農林水産省	「食生活指針」の改定、普及 啓発	・平成12年に決定・公表された「食生活指針」について、食育基本法の制定、「健康日本21(第二次)」の開始、「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録、第3次食育推進基本計画の作成等、近年の「食」をめぐる動きを踏まえて、平成28年6月に文部科学省、厚生労働省、農林水産省で「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を実施。
	農林水産省	食文化の継承や和食給食の 普及等に向けた地域におけ る食育の推進	・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。
食育推進運動	農林水産省	「食育月間」の実施	・「食育月間」実施要綱により、農林水産省をはじめ関係省庁が協力しつつ地方公共団体、関係機関・団体に対しても参加を呼びかけ、伝統的な食文化に関する関心と理解を深め、保護・継承を推進することを含め全国的な食育推進運動を展開。 ・食育月間中の全国規模の中核的行事として、食育推進全国大会を開催。大会にて講演会・ブース展示等によりの文化に関する業及政会を対する場合。
	農林水産省	「食育活動表彰」の実施	り食文化に関する普及啓発を図るとともに、第3次食育推進基本計画関係資料を配布し計画を普及啓発。 ・国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を実施し、「食文化の継承に向けた食育を推進する活動」を
			募集。
食文化	文部科学省	社会的課題に対応するため の学校給食の活用 (再掲)	・学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進等に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承等の社会的な課題・要請への対応が求められており、これらの課題解決に資するための モデル事業を実施。
	文部科学省	国民文化祭の開催	・全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国規模で発表し交流する場として国民文化祭を開催して おり、この中で地域の食文化の紹介や発信を実施。
	厚生労働省	専門調理師等の活用における取組	・我が国の食事作法や伝統的な行事等、豊かな食文化を醸成するため、高度な調理技術を備えた専門調理師等の活用を図る。
	農林水産省	子育で・若者世代への和食 文化普及推進	・和食文化の保護・継承や第3次食育推進基本計画の推進を図るため、子育で・若者世代、行政栄養士等に対して和食文化への理解を深めるためのワークショップを実施したり、小学生に対して楽しみながら和食文化を学習するイベントを開催したりするなど、和食文化の普及活動や情報発信を実施。
	農林水産省	郷土料理を始めとする日本 の食文化に関する普及啓発 イベント等の実施	・地方農政局等が主催する講演会・セミナー等により、郷土料理を始めとする日本の食文化に関する普及啓発を実施。
その他	文部科学省	日本食品標準成分表策定· 公表	・食品成分に関する唯一の公的な基礎データである「日本食品標準成分表」について、食品数の充実やその データベースの改善を実施。
	農林水産省	食文化発信に向けた関係者 が連携した取組の推進	・関係省庁や、食品企業、料理関係者等からなる「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会が定めた 「日本食・食文化魅力発信アクションプラン」に基づき、関係府省等が連携した農林水産物・食品の輸出戦略に 沿った日本食・食文化の普及の取組を推進。